



奨学金返済助成制度 ご案内



奨学金の返済に苦勞されている従業員の奨学金返済の一助として、山崎建設(株)では「**奨学金助成制度**」をご用意しております。お気軽にお尋ねください。

【制度の概要】

1.制度の名称 奨学金助成制度

2.制度施行日 2019年4月1日

3.対象者

① 2013年4月以降の定期採用者の内、
大学院・四年制大学・短期大学・国立高専・私立高専・専門
学校等の卒業資格を得て当社に入社し、学生時代に借り
た奨学金の返済義務を負う者

② 入社日から満1年を経過している者

③ 勤務状況・成績不良等、不支給要件に
合致しない者

4.助成額

① 上限額200万円又は、
本人の奨学金返還総額の
いずれか少ない金額

② 月額1万円(年間12万円)及び賞与時2万円
～3万円(年間4万円～6万円)助成

